



木曽町三中学校 統合準備委員会だより

第 8 号 令和7年11月25日 木曽町教育委員会事務局

閉校に向けて

9月7日（日）開田中学校を会場にして開田高原文化祭と開田中学校同窓会・開田ずんね市が開催されました。文化祭として茶道や麻織の体験や、ステージ発表として開田中学校の吹奏楽部や開田小学校の研究発表が行われました。発表の合間には、「中学校の校歌をみんなで歌おう！」とマイクを向けられた老若男女が歌う姿が見られました。懐かしの写真館としてランチルームに卒業記念の集合写真が掲示されました。秋晴れの中のずんね市にもたくさんの人が集まりました。



開田中吹奏楽部の演奏発表（開田高原文化祭にて）



地域交流企画（白樺祭にて）

9月27日（土）開田中学校文化祭（白樺祭）の2日目には、地域交流企画として「開田中学校で過ごした思い出や開田中への想い、これから自分が頑張っていきたいこと」などをそれぞれが葉の形をしたカードに記入して、それを集めてひとつの大きな木を完成させました。

同日、日義中学校では小学生も参加して閉校記念行事が行われました。倉本豊さんの閉校記念講演会のあとに記念絵画制作と披露がありました。倉本富士夫さんの特大絵画の周りに小中学生ひとりひとりが自画像を貼りました。また、閉校記念品制作では小学生と中学生が8つの縦割り班に分かれ、記念品を組み立てました。

放課後の時間には「日義を語る会」として日義に縁のある人が集まり、思い出を語り合う時間となりました。開会行事のときに上映された映像を見て改めて日義の歴史を学ぶこともできました。会の最後には日義中の校歌を参会者全員で4番まで斉唱しました。



特大絵画の周りに自画像を貼ろう



小学生と一緒に閉校記念品制作

生活体験

10月20日（月）2学年
10月28日（火）1学年

☆三中学校の生徒が木曽町中で一日生活し学校体験とお互いの交流を深めました。

お知らせ

「木曽町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決されました

9月17日（水）に行われた町議会9月会議において、「木曽町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決されました。これにより、令和8年4月1日より日義中学校・開田中学校が統合され、三岳中学校を含めた木曽町中学校になります。

これまでの統合準備委員会での決定事項

【第1回統合準備委員会（令和5年7月19日開催）】

- ・校名・教育方針・校章・制服・ジャージ・上履き・学校カバンは前回の統合において決定された事項

【第2回統合準備委員会（令和5年10月19日）】

- ・制服等の切り替え時期を令和6年4月とする。令和6年度中学校入学生から統合校（現木曽町中学校）の制服とする。

【第4回統合準備委員会（令和6年7月11日開催）】

- ・学校備品等は、8年度統合時、閉校学校の備品全てを処分しなくてよい。
- ・PTA規約等についてはPTA会長会を立ち上げ検討していく。また、PTA組織については、8年度統合時に継続して活動していく。
- ・開田地区において、通学等のためのスクール専用車両として、統合時の生徒人数を考慮してマイクロバス1台と10人乗り1台を配置し、生徒の足の確保を図る。
- ・閉校記念式典は町が主導で卒業式の後に行い、統合記念式典も町が主導で入学式の前に行う。
- ・日義中・開田中ともに閉校記念誌を作成する。
- ・開田キャンパス利活用について「子どもたちが利用できる内容」で検討し提案していく。その他の活用方法については、8年度以降の検討案としてまとめていく。

【第5回統合準備委員会（令和6年11月5日開催）】

- ・段階的統合の検討課題として残されていた統合校校歌であるため、校歌作成に関する専門部会を設置し、子どもたちの願いを取り入れて、統合校木曽町中学校校歌を新しくつくる。
- ・日義地区において、通学等のためのスクール専用車両として、統合時の生徒人数を考慮してマイクロバス2台を配置して、生徒の通学手段の確保を図る。
- ・開田キャンパスについて「中学生期の学校環境にかかわる今後の方針」に基づいた検討結果を踏まえ、各学校・教育委員会で細部については検討していってもらう。

【第6回統合準備委員会（令和7年3月10日開催）】

- ・新校歌の作詞・作曲者 梶原博雄さんに決定（本籍：木曽郡三岳村、中津川市中津川在住、木曽郡小中学校音楽会講師H30年～）校歌部会も、引き続き協力しながら制作していく。

スクールバス運行について

スクールバスの運行については10月の木曽郡のダイヤ改正に伴い登下校時間を調整中。

開田ハイエース（10人乗り）普通免許で運転可 1名募集中

☆各部会の進捗状況等☆

校歌部会 第5回 令和7年9月9日（火）、第6回 11月17日（月）

- ・2学期中の完成を目指して調整

PTA部会 第6回 令和7年9月18日（木）、第7回 10月29日（水）

- ・PTAの部会の部会員については、現3中学校PTA役員を中心に1年生保護者の代表も加えて、各校3名の計9名で進めている。
- ・R8年度のPTA役員体制やPTA規約について調整
- ・R8年度木曽町中学校PTA役員体制については、現在の3中学校から役員をそれぞれ選出し、協力していく体制とする。
- ・会計（予算）・事業（行事）等についても調整